

令和8年度 第1回 大阪府地下占用物等連絡会議 開催報告

～道路陥没の未然防止に向け、道路管理者と占用事業者が
点検・調査情報の共有と連携を確認～

令和8年5月14日(木) 14:00～16:00

会場：対面（大阪府新館南館8階 大研修室）+ Web併用

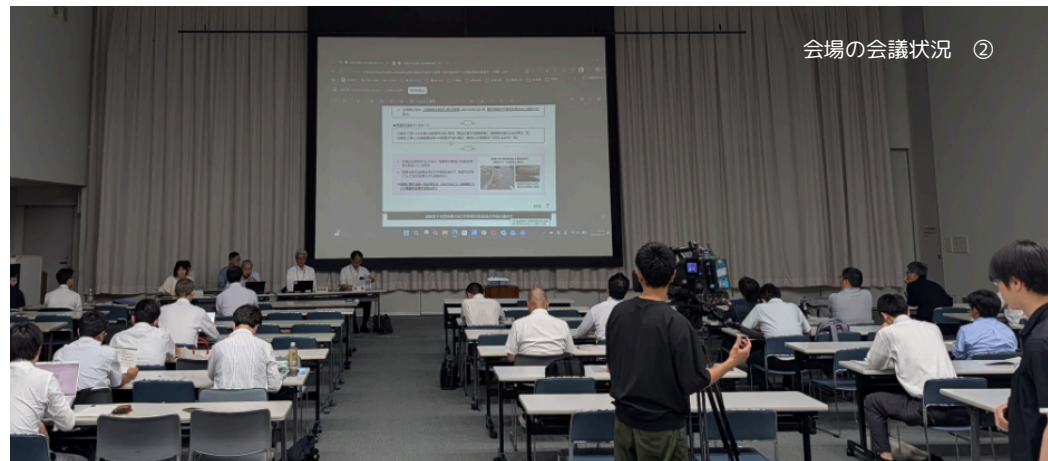
参加者：156名（会場35名・Web121名）

2026年5月14日、「令和8年度 第1回 大阪府地下占用物等連絡会議」を開催しました。本会議は、道路管理者と地下占用事業者が、相互の点検計画・点検結果、路面下空洞調査結果等を共有し、道路陥没の未然防止や、占用物件に起因する道路構造・交通への支障に適切に対応するための連携体制を強化するものです。

会場の会議状況 ①



会場の会議状況 ②



■ 主な議事内容

資料1 | 地下占用物連絡会議の設置

道路メンテナンス会議の下部組織としての位置付け、会議における調整・共有内容等について説明。

資料2 | 規約の改正

地上部の電柱を点検結果報告対象に含めるため、会議名称を「大阪府地下占用物等連絡会議」へ改める規約改正と構成機関の別表を確認。

資料3 | 最近の動き

八潮市の道路陥没事故以降の国の有識者会議、道路地下空間利用、占用制度、維持管理、新技術導入、下水道法等の一部改正の動きを共有。

資料4 | 道路法施行規則の一部改正

令和8年4月1日施行の改正省令により、占用物件の安全性確認報告や点検結果等の報告が制度化されたことを確認。

資料5 | 第3次無電柱化推進計画-電柱の老朽化を踏まえた効率的な無電柱化-
道路管理者による電柱の維持管理状況の定期的確認と、電柱の老朽化状況を踏まえた効率的な無電柱化の推進が示された事を共有。

資料6 | 今後の進め方(案)

7月頃の第2回会議に向け、今後の取り組み内容等について確認。

■ 意見交換・アンケート結果(要旨)

- ・関係者限りの説明では、新たな道路占用関連システム、占用物件の維持管理の適正化ガイドライン、道路管理者が道路占用者に対して実施すべき措置に関する手引き、構成員事前アンケート結果を共有しました。
- ・アンケートでは、点検周期・点検方法が施設種別や管理主体により異なること、点検結果の位置情報との紐付け、道路管理者との共有範囲などが課題として挙げられました。
- ・意見交換では、事故発生時の連絡窓口の整理、点検結果の共有単位、報告内容の整理方法など、次回会議に向けた実務的な論点を確認しました。

本資料に関するお問い合わせ先
総括保全対策官 辻脇 崇 (文責)

 国土交通省 近畿地方整備局	【お問合せ先】 国土交通省 近畿地方整備局 大阪国道事務所 〒536-0004 大阪市城東区今福西2丁目12番35号 代表電話番号 06-6932-1421 (受付時間9:15～18:00) ホームページ https://www.kkr.mlit.go.jp/osaka/	ホームページ X 	
			